

令和3年第2回市議会定例会
提出議案の概要

新 座 市

提出議案（合計20件）の内訳

【専決処分の承認を求める案件】 ……3件

条例 2件（新座市税条例等の一部を改正する条例ほか1件）

予算 1件（令和3年度新座市一般会計補正予算（第2号））

【条例案件】 ……4件

一部改正 4件（新座市税条例の一部を改正する条例ほか3件）

【予算案件】 ……3件

補正 3件（令和3年度新座市一般会計補正予算（第3号）ほか2件）

【契約案件】 ……1件

【道路案件】 ……7件

認定 3件

廃止 4件

【人事案件】 ……2件（新座市公平委員会委員の選任についてほか1件）

【専決処分の承認を求める案件】

……3件（条例2件、予算1件）

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて

（新座市税条例等の一部を改正する条例）

〔要旨〕

地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るため、新座市税条例等の一部を改正する条例の専決処分を令和3年3月31日に行ったので、地方自治法第179条第3項の規定によりその承認を求めるもの

〔施策の効果及び影響〕

1 個人市民税

- (1) 扶養親族申告書及び退職所得申告書について、一定の要件を満たす場合に、電磁的方法により提出することができることとするもの
- (2) 住宅借入金等特別税額控除について、適用する住宅の入居期限を令和3年12月31日から令和4年12月31日に延長するもの

2 軽自動車税

- (1) 3輪以上の軽自動車を取得した際に課す環境性能割について、適用される税率の要件を新たな燃費基準（令和12年度燃費基準）により見直すもの
 - * 税率の適用区分については2年ごとに見直すこととしており、令和2年度末が見直しの時期に当たることから、目標年度が到来した令和2年度燃費基準の達成状況も考慮しながら、新たな燃費基準の下で見直すもの
- (2) 環境性能割の税率を1パーセント分軽減する特例措置について、適用期限を令和3年3月31日から同年12月31日に延長するもの
- (3) 軽自動車等の種別、排気量等に応じて課す種別割のグリーン化特例（※）について、自家用乗用車以外の種別における特例の期限を、2年間延長するもの
 - * 自家用乗用車については、令和元年度の改正により特例の期限を延長したもの
 - ※ 三輪以上の軽自動車のうち、環境性能の優れた軽自動車の税率を軽減する税率の特例として、平成27年度から設けているもの

3 固定資産税

- (1) 土地の価格の特例（※）について、令和4年度分及び令和5年度分の固定資産税に適用するもの

※ 原則として基準年度（改正条例公布時点においては、令和3年度）の価格を3年間据え置く固定資産税において、地価の下落により据置きが著しく不均衡であると認める場合に、土地の価格を修正できるもの

(2) 土地に係る固定資産税の税負担の調整措置（※）について、現行の仕組みを3年延長するとともに、新型コロナウイルス感染症の影響による納税者の負担感に配慮する観点から、令和3年度に限り、調整措置等により税額が増加する土地について、前年度の課税標準額に据え置くこととするもの

※ 課税の公平性の観点から、地域や土地にばらつきのある負担水準（今年度の評価額に対する前年度課税標準額の割合）を均衡化させることを重視したもので、負担水準の高い土地は税負担を引き下げ、又は据え置き、負担水準の低い土地はなだらかに税負担を上昇させることによって負担水準のばらつきの幅を狭めていく仕組み

〔施行日〕

施行日は、令和3年4月1日とした。

議案第44号 専決処分の承認を求めることについて

（新座市都市計画税条例の一部を改正する条例）

〔要旨〕

地方税法の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るため、新座市都市計画税条例の一部を改正する条例の専決処分を令和3年3月31日に行ったので、地方自治法第179条第3項の規定によりその承認を求めるもの

〔施策の効果及び影響〕

議案第43号 専決処分の承認を求めることについて（新座市税条例等の一部を改正する条例）「3 固定資産税(2)」と同じ。

〔施行日〕

施行日は、令和3年4月1日とした。

議案第45号 専決処分の承認を求めることについて

（令和3年度新座市一般会計補正予算（第2号））

〔要旨〕

一般会計補正予算の専決処分を令和3年4月16日にしたので、地方自治法第179条第3項の規定によりその承認を求めるもの

〔施策の効果及び影響〕

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業（1人につき5万円を支給（対象者1,654人））に対応するため、歳入歳出予算に91,475千円を追加したもの

【条例案件】 ……4件（一部改正4件）

議案第46号 新座市税条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

地方税法等の一部改正に伴い、所要の規定の整備を図るもの

〔施策の効果及び影響〕

- 1 個人市民税の特定一般用医薬品等購入費を支払った場合の医療費控除の特例（セルフメディケーション税制）について、適用期限を令和4年度分から令和9年度分に延長するもの
- 2 個人市民税の均等割又は所得割の非課税の範囲を判定する際に用いる扶養親族について、原則として30歳以上70歳未満の国外居住親族が扶養控除の対象外となったことにより、規定の整備を図るもの

〔施行日〕

1の施行日は令和4年1月1日とし、2の施行日は令和6年1月1日とする。

議案第47号 新座市子ども・子育て会議条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

新座市児童福祉審議会が所掌する事項を新座市子ども・子育て会議において審議することとするため、同会議の所掌事務を改めるとともに、令和3年6月30日限りで同審議会を廃止するもの

〔条例改正の背景〕

新座市子ども・子育て会議及び新座市児童福祉審議会は、いずれも保育・教育に関する審議を行う市の附属機関であり、保育・教育行政に知見を有する者を主として構成し、委員の一部は重複している。これらの会議を統合することにより、審議の内容を深めるとともに、より効率的な運営を図ることができると考えられることから、新座市児童福祉審議会の委員の任期が満了となることを契機として見直すもの

〔施行日〕

施行日は、令和3年7月1日とする。

議案第48号 新座市施設等利用費の支給の対象となる特定子ども・子育て支援を提供する認可外保育施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

夜間及び午睡の時間帯における家庭保育室等（※）に係る保育に従事する者の数の基準を緩和するもの

※ 認可外保育施設のうち、1日に保育する小学校就学前子どもの数が6人以上である施設

〔条例改正の背景〕

認可外保育施設については、令和元年10月1日から5年間は、国の基準を満たしていなくても保育料の無償化の対象となるが、市町村が条例で定める基準を満たした施設にその対象を限定することができることとされた（当該基準については、国の基準を超えない範囲内で定めることができる。）。

本市は、本条例を制定し、無償化の対象とする認可外保育施設については、国の基準を満たしていることを条件として求めている。

本議案については、国の基準を定めている子ども・子育て支援法施行規則の一部が改正されたため、国と同じ基準を定めている本条例の規定を整備するものである。

〔施行日〕

施行日は、公布の日とする。

議案第49号 新座市国民健康保険条例の一部を改正する条例

〔要旨〕

新型インフルエンザ等対策特別措置法が一部改正され、新型コロナウイルス感染症の定義が削除されたことに伴い、同感染症の定義について、改正前の同法における定義の内容を条例に直接規定するもの

〔施行日〕

施行日は、公布の日とする。

【予算案件】 …… 3件（補正3件）

議案第50号 令和3年度新座市一般会計補正予算（第3号）

議案第51号 令和3年度新座市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

議案第52号 令和3年度新座都市計画事業大和田二・三丁目地区土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）

【契約案件】 …… 1件

議案第53号 工事請負契約の締結について〔東野放課後児童保育室建設工事〕

【道路案件】 … 7件（認定3件、廃止4件）

議案第54号 新座市道路線の認定について〔市道第1290号線〕

新座三丁目地内において、開発行為により帰属された道路を市道路線として認定することについて議会の同意を得るため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの

議案第55号 新座市道路線の認定について〔市道第6183号線外4路線〕

西堀二丁目地内において、開発行為により帰属された道路を市道路線として認定することについて議会の同意を得るため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの

議案第56号 新座市道路線の認定について〔市道第8055号線及び同第8239号線〕

片山三丁目地内において、開発行為により帰属された道路を市道路線として認定することについて議会の同意を得るため、道路法第8条第2項の規定により提案するもの

議案第57号 新座市道路線の廃止について〔市道第4081号線〕

畑中一丁目地内において、市道の一部が一般の交通の用に供する必要がなくなったことから、市道路線を廃止することについて議会の同意を得るため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの

議案第58号 新座市道路線の廃止について〔市道第4086号線〕

畑中一丁目地内において、市道の一部が一般の交通の用に供する必要がなくなったことから、市道路線を廃止することについて議会の同意を得るため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの

議案第59号 新座市道路線の廃止について〔市道第4141号線〕

馬場四丁目地内において、市道の一部が一般の交通の用に供する必要がなくなったことから、市道路線を廃止することについて議会の同意を得るため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの

議案第60号 新座市道路線の廃止について〔市道第8055号線〕

片山三丁目地内の市道第8055号線に関し、議案第56号によって新たに市道路線として認定することに伴い、既存路線を廃止することについて議会の同意を得るため、道路法第10条第3項の規定により提案するもの

【人事案件】 …2件

議案第61号 新座市公平委員会委員の選任について

新座市公平委員会委員西田康子氏の任期が、令和3年6月22日で満了となるが、引き続き同人を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により提案するもの

議案第62号 新座市公平委員会委員の選任について

新座市公平委員会委員石原喜代彦氏の任期が、令和3年6月22日で満了となることに伴い、後任として岡本比呂志氏を選任することについて同意を得たいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により提案するもの